

池田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	3,585	4,313,641千円	158,298千円	524,617千円	12.2%	14.3%

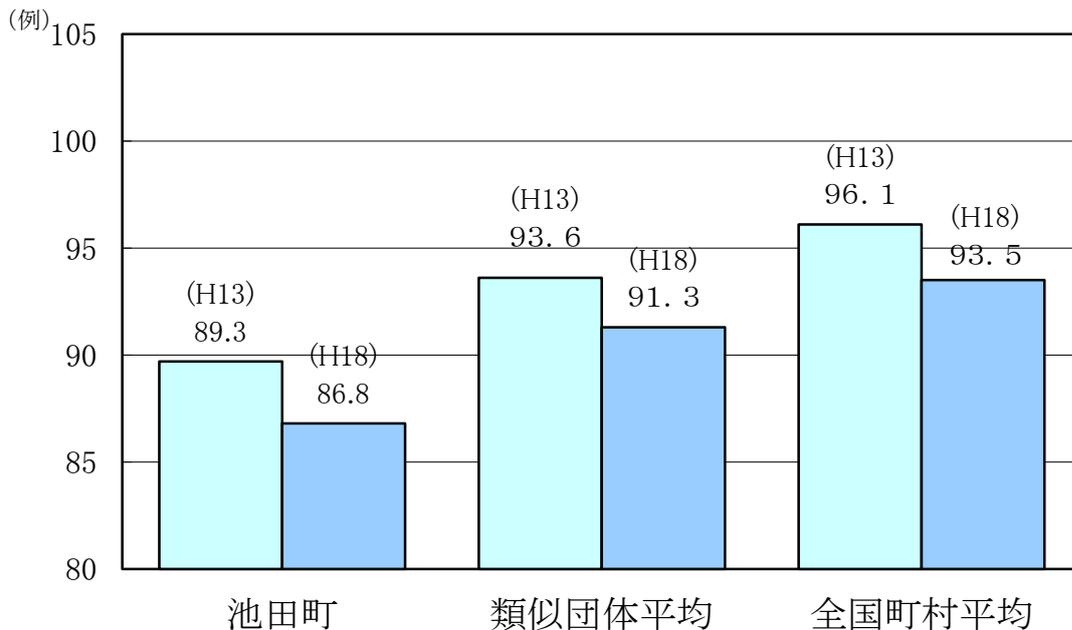
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
17年度	70人	227,200千円	31,180千円	89,196千円	347,576千円	4,965千円	5,674千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、H17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (H18年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	42.5 歳	308,163 円	351,114 円	332,572 円
福井県	42.8 歳	362,352 円	437,950 円	395,385 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	42.9 歳	322,081 円	361,118 円	351,040 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	51.5 歳	249,180 円	267,956 円	308,690 円
うち 運 転 手	49.5 歳	259,550 円	304,200 円	368,800 円
うち 用 務 員	57.0 歳	262,900 円	264,700 円	299,700 円
うち 調 理 員	49.7 歳	235,850 円	237,786 円	272,650 円
福井県	45.1 歳	349,155 円	389,654 円	373,057 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	49.1 歳	260,678 円	281,203 円	274,516 円
民間事業者平均	57.0 歳	—	225,392 円	—

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
池田町(幼稚園)	46.5 歳	303,650 円	314,732 円
類似団体	42.9 歳	322,081 円	361,118 円

* 県とは適用給料表が異なるため県平均を削除した

- (注) 1 「平均給料月額」とは、H18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (H18年4月1日現在)

区 分		池田町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	159,700 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	122,000 円	145,700 円	—
	中 学 卒	121,100 円	137,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (H18年4月1日現在)

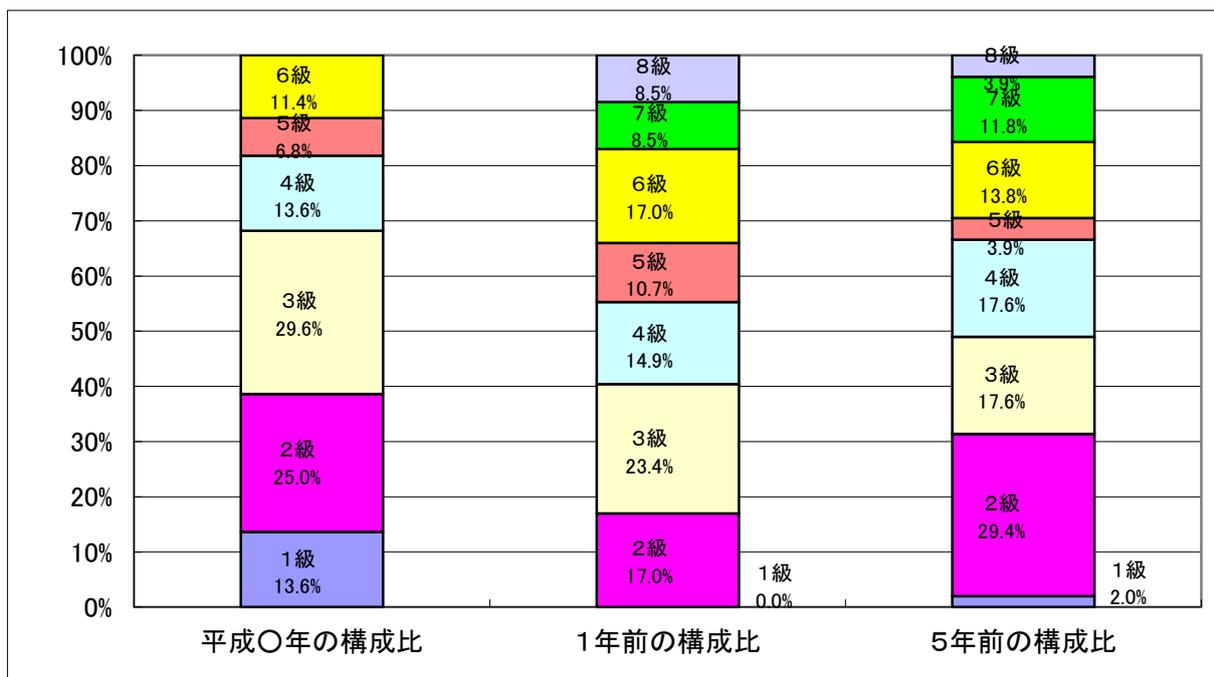
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	255,950 円	268,500 円	353,500 円
	高 校 卒	235,700 円	241,300 円	258,800 円
技能労務職	高 校 卒	円	186,800 円	225,400 円
	中 学 卒	円	円	240,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（H18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長・施設長	5人	11.4%
5級	課長	3人	6.8%
4級	参事・課長補佐	6人	13.6%
3級	課長補佐・主査	13人	29.6%
2級	主事・技師	11人	25.0%
1級	主事・技師・主事補・技師補	6人	13.6%

- (注) 1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
H17年度	職 員 数 A	0
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0
	比 率 B/A	0%
H16年度	職 員 数 A	47 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	2 人
	比 率 B/A	4.3%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

池田町	福井県	国
1人当たり平均支給額(H17年度) 1,306 千円	1人当たり平均支給額(H17年度) 1,852 千円	—
(H17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(H17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(H17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 役職加算5%~20% 管理職加算15%~25%	(加算措置の状況) 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (H18年4月1日現在)

池田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	2%~20%加算			2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	7,331 千円	20,109 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(H18年4月1日現在)

支給実績 (H17年度決算)		1,048千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H17年度決算)		524千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	9%	2人	15%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
医師	9%	15%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (H18年4月1日現在)

支給実績(H17年度決算)	7,127 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)	339,380 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(H17年度)	21.6 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	看護師・保健師	感染症者の救護・防疫作業	日額1,000円を超えない範囲内
診療所勤務医師手当	医師	診療業務	月額250,000円を超えない範囲内
除雪作業手当	一般行政職	除雪作業全般・パトロール	年額10,000円を超えない範囲内
老人福祉施設業務手当	福祉職(介護職員)	入所者への介助業務	給料月額×10/100 上限15,000

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H17年度決算)	11,542 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H17年度決算)	119 千円
支給実績 (H16年度決算)	14,492 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H16年度決算)	145 千円

(6) その他の手当 (H18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H17年度決算)
扶養手当	配偶者13千円・2人まで6千円その他5千円	同じ		7,420 千円	231,875 円
住居手当	23千円以下は12千円を控除した額・家賃23千円を超える時は23千円控除後の額の1/2+11千円・新築等	同じ		90 千円	30,000 円
通勤手当	自家用車等で3km以上の者	異なる	3km以上	3,964 千円	62,920 円
管理職手当	本庁課長10~12% 参事8%	異なる		4,888 千円	488,800 円
宿日直手当	1日 4,200円	同じ		2,747 千円	65,404 円
夜間勤務手当	1回 2,500円	異なる	定額	723 千円	103,285 円
管理職特別勤務手当	課長 10,000 参事8,000	同じ		142 千円	142,000 円
寒冷地手当	扶養有主89千円.無51千円.その他36,8	同じ		5,283 千円	54,463 円

5 特別職の報酬等の状況 (H18年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	735,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 444,000 円	
	助 役	(635,000 円)	705,000 円 / 416,500 円	
	収入 役	(585,000 円)	603,000 円 / 410,000 円	
報酬	議 長	300,000 円	395,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	(225,000 円)	310,000 円 / 105,600 円	
	議 員	(205,000 円)	290,000 円 / 89,600 円	
期末手当	市区町村長 助 役 収入 役	(H17年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(H17年度支給割合) 3.10 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	735,000 × 在職月数 × 0.45	1,588万円	任期毎
	収入 役	635,000 × 在職月数 × 0.27	823万円	任期毎
	備 考	585,000 × 在職月数 × 0.21	590万円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

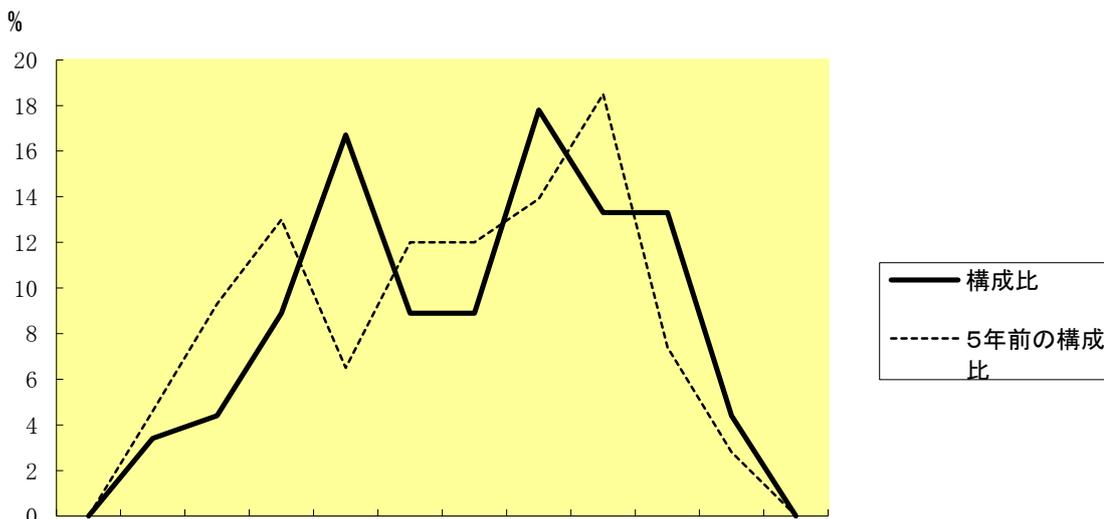
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	1	1		
	総務	17	19	-2	組織・機構改革による減
	税務	3	2	1	税徴収システムの変更
	農水	8	8		
	商工	1	1		
	土木	4	5	-1	豪雨災害業務の減
	民生	15	17	-2	組織・機構改革による減
	衛生	3	5	-2	在宅支援センター廃止・環境新規事業見直
	小 計	52	58	-6	人口1,000人当たり職員数 14.5人 ・ 類似団体 15.85人
特 別 行 政 部 門	教育	12	12		
	消防				
	小 計	12	12		
	普通会計合計	64	70	-6	人口1,000人当たり職員数 17.85人 ・ 類似団体 19.18人
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	6	7	-1	医師の退職による減
	水道	1	1		
	下水道	2	1	1	下池田地区下水道施設建設
	その他	17	18	-1	デイサービス業務の移譲
	小 計	26	27	-1	
合 計		90	97	-7	
		[115]	[115]	[0]	人口1,000人当たり職員数 25.1 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (H18年4月1日現在)

(例)



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60
 歳 | | | | | | | | | | | 歳
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
 満 上

区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		3	4	8	15	8	8	16	12	12	4		90

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
98	76	△22	△22.5

(参考) 第三次池田町行政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	20%の削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	計画期間					(参考) 数値目標
		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	
一般行政	職員数	58	52				50
	増 減		△6				△8
教 育	職員数	13	13				8
	増 減		0				△5
消 防	職員数	0	0				0
	増 減		0				
公 営 企 業 等 会 計	職員数	27	26				14
	増 減		△1				△13
計	職員数	98	91				72
	増 減		△7				△26

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以

降現年までの職員増減数の累計を示す。